

ら引用したものである。すなはち八大處根本が書かれる前に既にこの梵語文法書が譯せられてゐたのではないか。さうすれば、前傳時代にも梵語文法書の翻譯は行はれてゐることになる。譯者名を失つてあるものの中に前傳時代の翻譯になるものがあると考へられる。しかし勿論それは僅少であつて、梵語文法書の翻譯は第一三世紀から第一五世紀に最高潮であり、就中 Coin Ston 兄弟及び Dharmapalabhadra の努力に負ふところが最も大きく、この三人の翻譯を合計すると現存せるものの約半數に達する。

最後に注意を喚起すべきことは、中國に於ては一部の梵語文法書も漢譯せられず中國文法學に何らの影響も及ぼさなかつた。それに反してチベットに於ては、佛教の梵語原典を理解するためには梵語文法を知らねばならないといふ意圖のもとに翻譯が行はれたと考へられる。そしてこれら翻譯者の努力はチベット語の文法學を興起せしめることになった。上述せる如く、これら翻譯者の中の五人がチベット語の文法書を著してゐる。

特に Dharmapalabhadra はチベット語文法學の上で重要な地位を劃し、第一八世紀前半に Si-tu をしてチベット語文法書を集大成せしめる基礎を築くに至つた。

『阪東本』に先行する教行證文類 と信卷別撰論

日野環

親鸞の阪東本『教行證』の研究は、その眞理内容の研究と著述としての諸課題の研究に一應は分ち得る。眞理内容の研究はその「文相」を通じて「文義」を把握し、その宗要に達する事にある。「文相」は『顯淨土眞實教行證文類』に於ける記述の様態であり、記述は親鸞の手記であり筆蹟である。かくて本典の眞理内容の研究と選述の研究とが文相を通じて結び付くのである。かくの如くして研究の最高の資料として『阪東本』が脚光を浴びて登場して来る。

(+) 『坂東本』の觀察——課題に必要な限界に於て——

(1) 著述年代の資料的記述

○元仁元年——(宗祖五十ニ歳)(化身土巻)

○後堀川院・佐渡院等註記(六十二歳—七十七歳)(化身土巻)
△尊達見寫の識語——(寛元五年—宗祖七十五歳)(寛永版御本書)

△存覺『六要』の註記(此書大概類聚之後聖人不幾歸寂之間不及再治)

(2) 料紙

七八種の紙を混用し反古紙の紙背を用ひたるところあり、また大小様々の短紙を用ふ。大體は美濃紙を袋縫りとして用ふるも、紙質によつてはこれを粘葉の如く兩面書とし、また或は巻子本を切斷して袋縫

(v) 筆蹟

りに仕立替へしたるところもある。
「行卷」正信偈の筆蹟によつて代表されるものより
總序・「信卷」別序・「眞佛土卷」の標舉之願名等
の筆蹟にいたるまで凡そ二十年の間の筆蹟の累層、
斷層の錯綜せるを見るのである。

(vi) 補訂

本文一面の記述に六行七行八行九行等の行格の相違
が見られる。それは補刪刪除等による書き直し、引
用文の配置替へ等に起因するものと考へられる。そ
こには筆蹟の年代的相違が見られる場合が多い。ま
たそれにもなふ切斷除去がまた顯れてをる。これ
らの状況は「化身土卷」に尤も多い。

(vii) 冠書等
本文の上欄餘白に字註・註記・花押様のものが見
られる。註記のうちで注意すべきは「化身土卷」天
皇の院號の年代が本典の述作の年時と係りあふ點で
ある。即ち後堀川院・後鳥羽院・土御門院・佐渡院
である。また花押の如きものが三ツ・二十文願の註
記が二ツともに「化身土卷本」に見られる。

(viii) 引用文出典の誤記

『如來會』の經文を引用しつゝ大經々文
と混同するが如き例は處々見受けられる。引用資料
又は『現阪東本』に先行する底本より轉寫の時に生
じた錯誤であると考へられる。

(ix) 引用釋文の原典

引用釋文の原典又資料の中では、例えば
『樂邦文類』の如き、または「行卷」所引の五會法事
譲の如き、元仁元年の頃の被見とは考へられぬもの

(x) 異筆

が資料として用ひられてをる。
ことごとくはいかに同意を得難いかとも思ふが私
見に於ては一外題に二ヶ處・標舉に一ヶ處、本文に
三ヶ處・相傳の記載に二ヶ處、「四類八ヶ處」の異筆
と思はれるものが混入してをると思ふ。就中、本文
及標舉の他筆は本典の成書形成に關して重大である
と思ふ。

(xi) 著述形態

親鸞の『教行證文類』は特異な形式を持つてを
る。(一)總題が三法立題であり、内容は四法であるこ
と。(二)「信卷」に「別序」があること。「信卷」が
「未完成の態」にあること。文永書寫の『西本願寺
本』には尾題すらない終り方をしてをる。「化身土
卷」の「後序」の後にひきつゞいて二個の引文があ
つて、それきりで結びの言葉がなく六巻全部の總尾
題が置かれであること。この「後序」の後に更に經
釋の文を引き、そのまゝで終る終り方は、中間の
「信卷」に「別序」があると同様な特異な終り方で
あると思ふ。

(xii) 古寫本

重要な數種の古寫本及その系統の轉寫本を検討
すると、調卷・外題・首題・尾題・撰號・標列・標舉
・音訓に於て必ずしも一致しない。その理由は底本
そのものある場合が基本的であることが窺はれる。

(xiii) 「阪東本」「初期阪東本」「原始教行證」

現行の『阪東本』を基底として右の諸項を宗學的に歴史的に

書誌學的に分析検討して再綜合すれば、親鸞の『教行證文類』は解學行學を止揚せる宗教生活の展開に平行する生ける記録であり一つの流れである。而して最古の見寫本及その轉寫の或ものは現行の『阪東本』以前の様相を彷彿せしむる。茲に「初期・阪東本」の理念が與へられる。それは或る點まで形成可能と思ふ。然しこの可能なる「初期阪東本」も元仁元年と結ぶには餘りに距離が遠い。茲に「初期本」(略稱)を媒介として原始的態が追求される。この追求の内に孕まれる理念が『原始教行證』である。私は「化身土巻延書本の零殘」に於てその面影の彷彿たるものがあると思ふ。

元仁頃より親鸞自らの手許に於て轉進した『教行證』の本流がある。それが不幾歸寂の頃に到達した形態が『阪東本』である。この本流の寛元五年の頃の「態」を捕捉したものが「尊蓮本」である。本流の建長七年の頃の「態」を捕捉したものが高田本である。この本流の文永十二年の態を捕捉したものを「西本願寺本」であると想定し、それ等の支流は他の支流及變易しゆく本流の交互影響をうけつゝ傳寫の流れをつづけた。かくて或物は他の物に吸收され合流して整備され、『教行證』の傳寫の歴史を創て行つた。移轉と變易の例を尊蓮の寛元五年の識語の在り場變轉に見るならば「弘安本」「正應本」(散佚)・「文明本」に轉寫される奥書によつてはじめて知られた『文明本』は教卷に『乘專書寫の轉寫本』及『寛永刻本』では「信卷本」にあり、存覺の「康永延書本」では「真佛土巻」に天保十一年刻の「寛永覆刻本」では「化

身土巻」卷尾に移動してゐる。『文明本』は近時の發見であつて『教行證考證』『教行證解説』『親鸞聖人書誌』に於ても智選の校父本によつて名のみ傳へられてゐる。龍谷大學の石田充之氏の好意によつて借覽することを得た。

(三)『教行證文類』の著述形式の異常性

三法立題四法内容、信卷別序これのみが本典がもつ形態としての異常ではない。さらに「化卷末」に六巻總結の尾題が置いてあるのに「信卷」が一種の「未完成態」にあり、「化卷」が「後序」によつて一旦完結せしめられあるに、なほそれを超えて餘韻嫋々たる二個の引文を置く。この著述として非常識な愚痴ボサのうちに「連續無窮願不休止」の親鸞の宗教に打たれるのである。かくの如き形態は著書としての未制品なるが故でなく、彼の宗教の當體のそのものの本來性そのものの露呈である。「信」は「今日の我」である。それが不息止の願ひによって既往の完結を越えてゆく。この意味が「後序」につづく二個の引文である。この「二引文」と「信」との圓環性に於て信を基破とし頂點とする新しい教行證の己證が連續無窮の願に應じて限りなく開けて來る。これ「信卷」に新に別序が冠せらるる以所である。それは「原始本」も「初期本」も『阪東本』をも貫き通す方式であり規模である。「捨難行歸本願の時」に形態づけられてゐるものである。「信卷別撰論」も『阪東本』以前の『教行證文類』の形態論の一つである。

(四)信卷別撰論の「論」と「評」

(イ) 論者立場。阪東本に依つて示される『教行證文類』の形態

の異常—三法立題四法内容、「信卷」の別序、「信卷」の未完成的状態この著述形態の批判より出發して「信卷」は他の五卷とは本来別時（後期に）に目的を異にして制作されたものとし、それを後に合冊して文相の整理をしたものが、今日の『教行證文類』であるとする。かく解することによつて制作年代決定の困難も、宗學上の能行派所行派の論説と抜本的に平明に解決をなし得るとし、また「信卷」を除去しても教、行、證、眞、化五卷にして一つの體系をなす撰述たり得るがその證據であるとする。

- (2) 評者の立場。四法展開の阪東本の立場から、行信の不離、「行卷の信」と「信卷の信」の性格的相違を宗學的に説明して、「信卷」別開の必然性を主張しても別撰論にとつては實に對岸の火災であつて、今は阪東本以前の信の在り方を明してをるのである。述書の形態論が主張の主體であつて行信論ではない。
- (3) 三法立題の故に信卷別撰なりと云はゞ四法内容ならば四法立題たるべきに三法立題のまゝなるは如何と云ふ難問を招く。行卷の「尾題」が「題淨土真實教行證文類二」とあつたものを自らこれを墨消して「顯淨土真實行文類二」と改訂した親鸞が「化身土卷」の尾題を全六卷總體の尾題と見立てゝ「顯淨土真實教行證文類六」と置いたことは了解し得ぬ事となる。
- (4) 著述形態としての異常性は別序に限らず本典の中に於ても是を見得る事を既に述べた。一書の中間に別序を持つ。かくの

如き先例を示せと云ふが、古今階定的歴史的立場に立つ人は先例を創る人である。先例ではないが既に偉大なる「先蹟」がある。それは一經に兩宗を立てた善導である。

(5) 親鸞の思想展開の方式に二つある。十七願を基盤として廻向の行、信、證を顯す場合と、十八願を基盤として眞實と方便の行信を展開し眞化二土を對應せしむる場合である。この基盤であり、中軸である十八願證明の信卷を缺く教、行、證、眞、化五卷の顯眞實の淨土之文類はあり得ない。

(6) 法然に於ても親鸞にあつても十八願は王本願である。この王本願を標舉として掲ぐる組織的場を持たぬ「教行證文類」は要なき扇である。

- (7) 別撰論に於ける行卷がその標舉に「諸佛稱名之願」なる願名をかゝぐると云ふ。然るに「信卷」を内に攝し「證」、「眞佛土」、「化身土」卷を展開するかくの如き行は一願該攝の立場におかれたる「行卷」である。然らばその標舉の願名は當然王本願「念願往生之願」なる願名であるべきである。然るに五願分相の立場に於ける願名「諸佛諸名之願」が標舉されてあるならばこれに對應する「至心信樂之願」の願名を標舉する「信卷」が別立されてあらねばならぬ。然らずんば「王本願」の缺失であること前項に評するが如くである。
- (8) 論者は十八願を「教卷」に配せんとするが、その場所はすでに「〔愚貴之教〕」として占有されてゐる。如何なる古寫本も「教」に十八願を標舉する形跡を片鱗だに示さず想像の餘地をも與へない。

(イ) 元仁元年と結び付き得るかの形態を持つ文献「教行證」が見出されたならば、或はまたかくの如き「原始教行證」の存在を確實に想定せしむる文獻が存したならば——それに「信卷」が存在し、或はその存在の必然性が明確にされたならば「信卷別撰論」は自動的に解消する運命にある(昭和三十一年十月十日講演の後補)。

直觀について

河瀬憲次

ベルグソンは哲學的直觀(*l'intuition philosophique*)という講演のなかで「科學の規則はベイコンによつて打ちたてられたもの、即ち自然を支配せんがために自然に従順となるということであるが、哲學者は決して自然を支配したり、それに服従したりするのではなく自然を同情せんと努めるのである」とか或は「科學者が自然に對する態度たるや鬭爭的であるが、哲學者はそれに對し同僚同志の態度で接する」といつた意味のことと述べておる。哲學の眞の方法として直觀を高揚した彼の言葉として、さきのような思想の眞意は果して何であろうか。直觀とは言うまでもなく或ものを直觀することであり、主觀と客觀との關係にはかならない。しかし意識作用の一切は悉く皆主客の關係であるとするならば、この直觀としての主客關係の特性は果して何處にあるとすべきか。よく一般に直觀をも

つて主客の合一とか、或は主客の未分とかと言はれておるが、そのことは客觀面或は對象面からすれば十全に殘る限りなく客觀が主觀に與えられ、全的に自己を主觀に顯現することを意味し、主觀面或は意識面からみれば與えられ顯現されたものを如實に端的に受け容れ、或は把みとることを意味するであらう。そしてこのことは結局直觀のもつ直接性といふことに歸着させることができよう。即ち直觀にあつては客觀と主觀との遭遇が直接であり、他の何ものの介在をも許さないもの、媒介すべき何ものもないと言わねばならぬ。かかる直觀の相出會いにもち來されるものが何であるかに從つて、それに相對應する意識の種類もいろいろと考えられ、ここに種々の直觀が哲學史上に現れ、それ等の可能如何ということについて想い廻らされてきたことは周知のところである。

いまこれ等哲學史上の事實は暫く措き、さきに述べたような意味の直觀が果して可能であり、そういう事實の存在が充分に承認されるであろうかと問われるならば、この問い合わせに對しては自らの意識の意識について考えてみよと答えるであらう。自己の意識生活を意識の對象とすることによって、直接な兩者の遭遇の事實の存在とその可能性について充分肯定すべき根據を見出すに相違ないであらう。そして我々はここにこそ直觀の可能とともに直觀の眞相を究明するための據點ともなり、手がかりともなるものを確保することができるるのである。即ち自己の意識の意識といふ直觀にあつては對象と意識、客觀と主觀との兩者がよそよそしい二つのものであり、それが偶然にも直接に